



いちようっ子

～地域に愛され、地域とともに歩んで50年！～

＜学校教育目標＞ 児童数399名

〔強 く〕 自信をもち、心身ともに鍛える子
〔正しく〕 深く考え、進んで学ぶ子
〔美しく〕 明るく、思いやりのある子

本校の「働き方改革の推進」にご理解・ご協力をお願いします！

先週、2年生の男子から「校長先生、元気出してください！」と声をかけられました。今年度は何かと仕事が入り込み、夜遅くまで学校に残り、心に余裕がない日々が続いていました。私は常に「子どもたちや教職員の前では、はつらつとしていたい！」と思ってこれまで過ごしてきましたが、自分でも知らないうちに、心の余裕のなさが姿や表情に現れていたようです。校長が疲れていては、子どもたちや教職員に「よい影響を与えない！よい学校経営はできない！」と自身の働き方について猛省しました。

「働き方改革関連法」が成立して以来、学校においても、「鴻巣市立小・中学校における働き方改革基本方針」をもとに、働き方について見直しをしてきました。しかし、放課後はノートやプリント等の評価、テストの採点、授業の準備や教材研究、出張、研修、会議、電話対応、突発的な生徒指導対応など、教職員は実に多くの業務を抱え、いくら時間があっても足りないのが現状です。16:45の退勤時刻を大幅に過ぎ、夜遅くまで熱心に業務と向き合っている教職員がほとんどです。冒頭の私ではありませんが、子どもたちの前に立つ教職員が心身ともに疲弊した状態では、決して質の高い教育ができるとは言えません。

そこで現在は、毎日全教職員がその日の目標退勤時刻を設定したり、月1回の県の「ふれあいデー」定時退勤（下記参照）を確実に実施したりしながら、早めの退勤を実行しています。もちろん、今後は時間だけではなく、業務内容を見直し、その改善や削減に着手していきます。

HPにも掲載しましたが、保護者の皆様には、教職員への電話や教育相談は、勤務時間内（原則として16:45まで、やむを得ない場合は18:00まで）でお願いいたします。教職員が、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図り、豊かでゆとりある生活を送ることが、心身を充実させ、子どもたちへのより質の高い教育へとつながると考えています。保護者の皆様には、本校の働き方改革の推進にご理解・ご協力をお願いいたします。なお、本校教職員の勤務時間は8:15～16:45です。

【ふれあいデー】 原則として毎月21日（21日が土日、祝日の場合は直近の課業日）

埼玉県教育委員会は、ワークライフバランス推進のため、毎月21日を「ふれあいデー」とし、県内全学校での定時退勤を推奨しています。そこで、本校においても、以下の「ふれあいデー」の日には勤務時間終了時刻（16:45）に退勤をしますので、緊急の連絡は、市役所代表（541-1321）へお願いします。

＜令和3年度のふれあいデー＞ ※4月21日（金）、5月21日（金）は実施済み

令和3年 4月21日（金）、5月21日（金）、 6月21日（月）、 7月21日（水）、
8月20日（金）、9月21日（火）、10月21日（木）、11月19日（金）、
12月21日（火）

令和4年 1月21日（金）、2月21日（月）、 3月18日（金）

夢いっぱい 笑顔いっぱい 共に生きるいちょうっ子



6年生球技大会 5月12日（水）

5月12日（水）、鴻巣市立総合体育館において、市内球技大会（バスケットボール）Aブロックが開催されました。

コロナ禍のため、例年よりも縮小した大会となりましたが、鴻巣北小、鴻巣南小、箕田小、松原小の4校6年生による熱戦が繰り広げられました。全8試合行い、本校は5勝3敗という素晴らしい結果でした。試合後は、互いの健闘を称え合う姿が見られるなど、バスケットボールの技術や体力の向上だけでなく、心の成長も見られた大会でした。

第1回学校評議員会 5月20日（木）

5月20日（木）、学校評議員委嘱状交付式及び第1回学校評議員会を行いました。当日は、学校経営方針や今年度の教育活動・行事計画、子どもたちの生活の様子等について説明をした後、各教室を回り、授業参観を行いました。また、意見交換会では、評議員の皆様から、子どもたちの学校生活やコロナ対策等についてご意見をいただきました。



今後も貴重なご意見を学校運営に生かし、安全・安心な学校づくりに努めていきたいと思います。

本校の学校評議員

直井 利充 様
深尾 恵弘 様
明里 玲子 様
間中 馨 様
宮下 正人 様
伊藤 雅章 様
竹田 和也 様

確認

災害時児童引取訓練 6月3日（木）



6月3日（木）14：50から、校庭で災害時児童引取訓練を行います。迅速かつ確実に保護者の皆様にお子さんを引き渡すことができますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。（雨天時は教室で引き渡しを行います。）

なお、「引取人カード」に名前がない方には、お子さんを引き渡すことができませんので、事前に家庭控えの「引取人カード」で引取人の確認をお願いいたします。引取訓練の詳細については、4月12日に配付した「災害時児童引取訓練のお知らせ」をHPに掲載していますので、確認をお願いいたします。

鴻巣市内において、**震度5弱以上**の地震が発生した場合、保護者の皆様への引き渡しを行うことになっています。その際、学校から連絡メールを送信しますが、大地震により、通信機器が故障し、連絡ができなくなることも考えられますので予めご了承ください。

なお、保護者の皆様に確実に引き渡せない場合は、お子さんを学校に留め置くことになります。